

	履行期間	契約締結日から平成29年3月24日まで
設 計 書		
1 委 託 名	<u>平成28年度旧深谷通信所返還跡地利用調査業務委託</u>	
2 履 行 場 所	<u>旧深谷通信所が存する泉区和泉町、中田町及びその周辺地区</u>	
か し 担 保	<u>不要</u>	
4 その他特記事項	<u>なし</u>	
5 支 払 い 方 法	<u>(1) 契約区分 確定契約</u> <u>(2) 前金払い しない</u> <u>(3) 部分払い しない</u>	
6 委 託 概 要	<u>(1) 跡地利用基本計画の内容検討及び方針設定 1式</u> <u>(2) 跡地利用基本計画図の作成 1式</u> <u>(3) 概算工事費の算出 1式</u> <u>(4) 跡地利用基本計画説明書の作成 1式</u> <u>(5) 照査 1式</u> <u>(6) 設計協議 1式</u> <u>(7) 資料作成（協議資料） 1式</u> <u>(8) 資料作成（イメージスケッチ） 1式</u> <u>(9) 市民意見募集 1式</u>	
委 託 理 由	本委託は、業務を効果的、効率的に行うため、必要な調査・検討を行います。	

横 浜 市 政 策 局

委託代金額 ￥

内 訳業務価格 ￥

.....消費税及び地方消費税相当額 ￥

横浜市政策局

委 託 代 金 内 訳 書

費目	細 別	数量	単位	単価	金 額	摘 要
直接人件費						
	跡地利用基本計画の内容 内容検討及び方針設定	1	式			
	跡地利用基本計画図の 作成	1	〃			
	概算工事費の算出	1	〃			
	跡地利用基本計画説明 書の作成	1	〃			
	照査	1	〃			
	設計協議	1	〃			
	資料作成（協議資料）	1	〃			
	資料作成（イメージス ケッチ）	1	〃			
	市民意見募集	1	〃			
直接人件費計						
直接経費		1	式			
その他原価		1	〃			
一般管理費等		1	〃			
計						
端数調整						
消費税相当額						8%
業務委託料						

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、委託者（以下「甲」という）が、受託者（以下「乙」という）に業務委託した「平成 28 年度旧深谷通信所返還跡地利用調査業務委託」に適用する。

2 履行場所

旧深谷通信所が存する泉区和泉町、中田町及びその周辺地区とする。

3 委託期間

本委託の期間は、契約締結の日から平成 29 年 3 月 24 日までとする。

4 委託目的

旧深谷通信所（約 77ha）の跡地利用について、平成 27 年度に検討した内容に基づき、跡地利用基本計画案の作成、市民意見募集及び跡地利用基本計画の確定を行う。

5 委託内容

以下の業務を行う。

(1) 跡地利用基本計画の内容検討及び方針設定

平成 27 年度に検討した以下の内容について、地元の意見や庁内協議の結果を踏まえ必要な見直しを行い、跡地利用基本計画内容の方針を確定する。

- ・基本方針の検討
- ・ゾーニングの検討
- ・導入施設の検討
- ・需要圏域・利用者層・利用者数の検討
- ・アクセス・動線の検討
- ・環境保全・創出に関する検討
- ・空間構成の検討
- ・整備水準の検討
- ・維持管理方法の検討
- ・整備に向けた課題について整理

(2) 跡地利用基本計画図の作成

平成 27 年度に検討した跡地利用基本計画図を見直し、あらためて跡地利用基本計画図の作成を行う。

(3) 概算工事費の算出

跡地利用基本計画に位置づける各事業について、同種事業の実勢価格等に基づき、概算工

事費の算出を行う。

(4) 跡地利用基本計画説明書の作成

上記検討資料を取りまとめた説明書の作成を行う。

(5) 照査

基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正、設計方法や設計手法の妥当性、および、成果品の内容の適正の照査を行う。

(6) 設計協議

本業務着手時及び成果品納入時のほか、適宜打合せ・協議（中間6回）を行う。

(7) 資料作成

- ア 庁内関係区局及び関係機関等と協議（年3回を予定）を行うための資料の作成を行う。
- イ 決定した内容に基づいて、対象地全体についてアイレベルからのイメージスケッチの作成を行う。（A3サイズ3枚着色）

(8) 市民意見募集

市民意見募集の資料作成及び結果集計、結果分析を行う。

6 業務実施

業務の遂行に際して、次の事項に十分配慮すること。

- (1) 「乙」は、業務の実施に際して、「甲」と十分協議すること。
- (2) 「乙」は、業務の進捗状況について、「甲」に適宜報告すること。
- (3) 「乙」は、業務遂行の為、履行場所の現地調査等を行う場合は、「甲」の許可を得ること。

7 成果品

- (1) 報告書（A4版） 10部
- (2) 調査に関して作成した原稿、図面、データ（CD-ROMで、Excel又はWordで扱える形式）等 一式
- (3) 成果品のすべては、「甲」の所有とし、「乙」は「甲」の承認を受けずに使用及び公表してはならない。
- (4) 成果品の納入先は横浜市政策局基地対策課とする。

8 秘密の保持

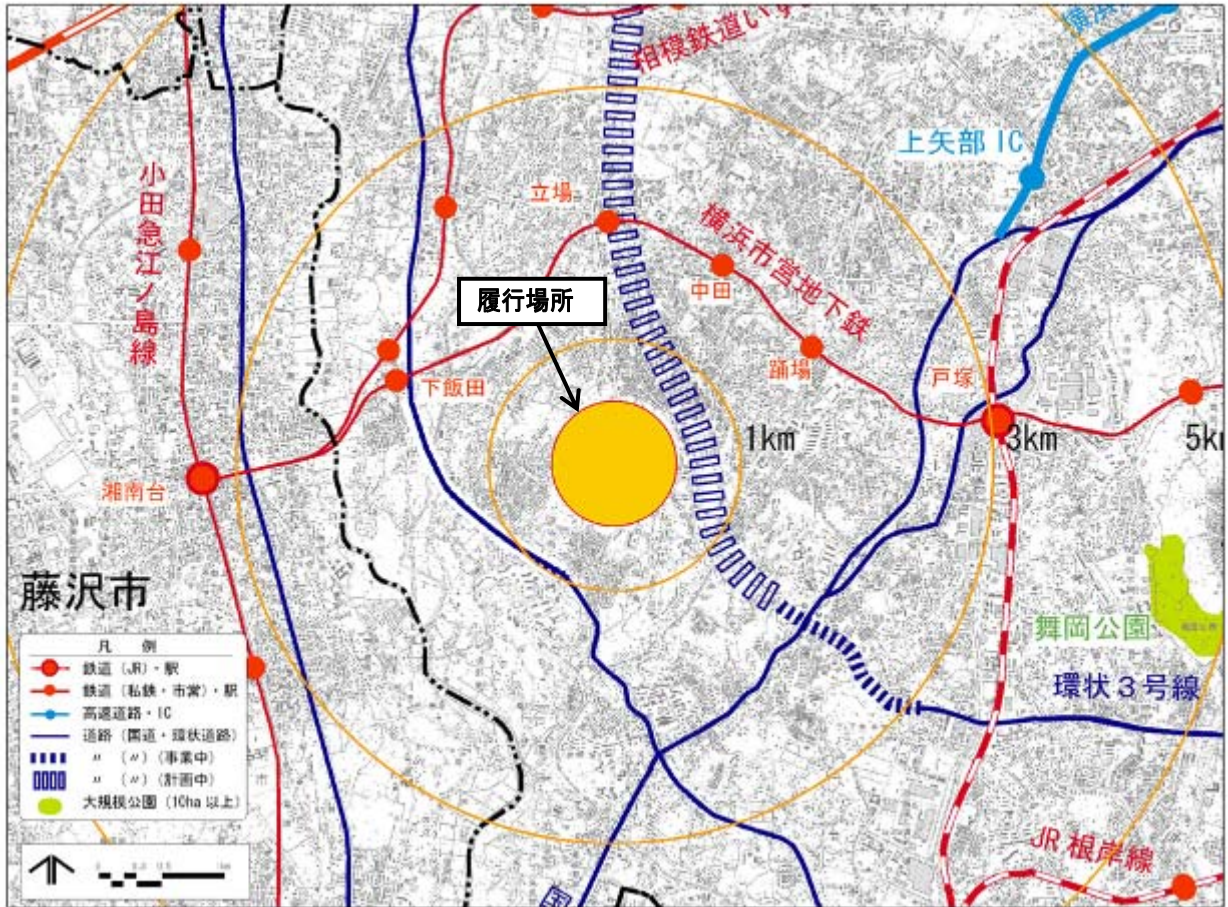
「乙」は、本調査遂行中に知り得た事項については、いかなる理由があっても「甲」の承認なしに他に漏らしてはならない。

9 その他

この仕様書に定めのない事項については、横浜市契約規則及び委託契約約款の定めによるほか、必要に応じて「甲」と「乙」が協議して決める。

旧深谷通信所 履行場所図

① 施設位置図



② 用途地域図

